

報告事項 1

# 豊橋市都市計画マスタープラン 2021-2030 中間評価について

豊橋市都市計画審議会



豊橋市都市計画マスタープラン 2021-2030  
中間評価

# 目 次

1 都市計画マスタープラン 2021-2030 について.....	3
(1) 計画期間.....	3
(2) 基本理念と目標像について.....	3
2 中間評価について.....	4
3 今後に向けて.....	9

# 1 都市計画マスタープラン2021-2030について

## (1) 計画期間

都市計画マスタープランは、おおむね20年後を展望する都市の目標像と基本方針を、都市を構成する分野ごとに10年後を目標年次とする分野別の方針を定めています。



## (2) 基本理念と目標像について

本市が目指す都市の姿として、都市づくりの基本理念のもと、20年後を展望する長期的な視点から、「快適に暮らせるやさしいまち」「活気あふれる元気なまち」「自然豊かな美しいまち」「安全・安心がつづくまち」の4つの目標像を掲げ、それぞれにおける都市づくりの基本方針を示しています。

### 【基本理念】

都市づくりの  
基本理念

私たちが未来へつなぐ  
住みよく活力あるまち豊橋を

### 【4つの目標像】



**快適に暮らせるやさしいまち**  
～すべての人にやさしい  
豊橋であり続けるために～

#### 【基本方針】

- 1 まとまりのある都市づくり
- 2 拠点づくりと生活圏の形成
- 3 多様な選択ができる公共交通ネットワークの形成



**活気あふれる元気なまち**  
～活気にあふれ豊かに暮らせる豊橋で  
あり続けるために～

#### 【基本方針】

- 1 にぎわいと交流の拠点づくり
- 2 さらなる産業の活性化に向けたヒトとモノの流れを支える基盤整備
- 3 交通基盤を活かした産業基盤の整備



**自然豊かな美しいまち**  
～環境にやさしく、自然と調和した美しい  
豊橋であり続けるために～

#### 【基本方針】

- 1 自然と調和する美しい都市づくり
- 2 人と環境にやさしい都市づくり



**安全・安心がつづくまち**  
～持続性が高く、災害にも強い豊橋で  
あり続けるために～

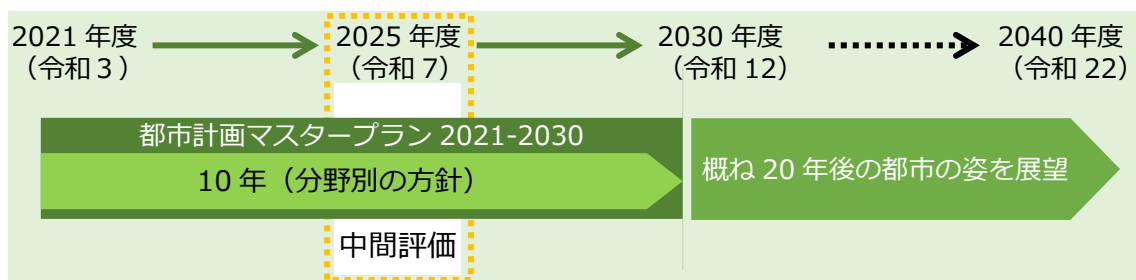
#### 【基本方針】

- 1 大規模自然災害等に備えた安全で安心な暮らしの確保
- 2 持続可能な都市経営を見据えた都市施設の配置

## 2 中間評価について

それぞれの目標像について、その達成度を定量的に把握し、進捗管理を効果的・効率的に行うため、上位計画である豊橋市総合計画や関連計画などに定められた指標を、参考指標として4つの目標像ごとに設定しています。

この中間評価は、本計画期間（2021(令和3)年度から2030(令和12)年度）の2021(令和3)年度から2025(令和7)年度までにおける5年間の取り組みを振り返り、まとめたものです。



## 快適に暮らせるやさしいまち

「快適に暮らせるやさしいまち」とは、居住や都市機能の集約が進み、拠点や生活圏からの移動を支える公共交通幹線軸が形成されている利便性の高いまちであるため、「居住誘導区域内人口の割合」、「歩いて暮らせるまち区域内の人口」、「公共交通の1日当たり利用者数」を参考指標とします。

参考指標	2019 (R1) 基準値	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7) 目標値	進捗状況 評価
居住誘導区域内人口の割合	70.5%	70.7%	70.8%	71.0%	70.2%※	72%	進捗あり
歩いて暮らせるまち区域内の人口	165,548人	165,652人	164,858人	164,785人	162,977人※	166,300人	進捗なし
公共交通の1日当たり利用者数	82千人	63千人	69千人	75千人	76千人	維持	進捗なし

※2023(令和5)年10月1日付豊橋市立地適正化計画の改定により、歩いて暮らせるまち区域が変更となったため、変更後の区域で再算定した数値を記載。

【参考数値(変更前の区域)】居住誘導区域内人口の割合：71.1%、歩いて暮らせるまち区域内の人口：164,105人

### 参考指標の分析評価

- ・居住誘導区域内人口の割合は、2024(令和6)年度については2023(令和5)年度に歩いて暮らせるまち区域を変更したことに伴い減少したが、着実に増加しており、豊橋市立地適正化計画における商業施設・医療施設などの立地の維持やまちなか居住等の推進及び公共交通の維持・確保などにより、居住地の集約が進んでいると考えられる。
- ・歩いて暮らせるまち区域内の人口は減少しているが、本市の総人口に比べ減少率は緩やかである。また、総人口に対する歩いて暮らせるまち区域内の人口の割合は増加しており、利便性の高い区域への居住地の集約が進んでいる。
- ・公共交通の1日当たり利用者数は、コロナ禍による大幅な減少からは一定の回復が見られるが、コロナ禍前の水準には至っていない。

### 総合評価

目標像の実現に向けて、あまり成果が上がりなかった。

#### 今後に向けて

- ・豊橋市立地適正化計画に基づき、商業や医療等の生活利便施設の集積を図るとともに居住の誘導を進める。居住誘導施策については、市街地再開発事業などによるまちなか居住の促進等に取り組むとともに、引き続き定住促進に係る補助金事業などを実施していく。
- ・将来にわたり持続可能な公共交通を維持・確保していくため、安定的な運行や老朽化した施設の改修、慢性的な運転士不足などに対する支援をはじめ、新技術の活用などによる公共交通の利便性向上を図る。

## 目標像 2

# 活気あふれる元気なまち

「活気あふれる元気なまち」とは、本市の顔となる中心市街地に住む人や通りを歩く人によって活気とにぎわいがもたらされ、持続的な産業発展ができる産業基盤が整っているまちであるため、「休日歩行者通行量の推移」、「産業用地における立地企業数」、「農業生産基盤整備面積」を参考指標とします。

参考指標	2019 (R1) 基準値	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7) 目標値	進捗状況 評価
休日歩行者通行量の推移	57,639人	52,228人	44,555人	55,758人	51,733人	63,000人	進捗なし
産業用地における立地企業数	45社	47社	50社	55社	58社	60社	進捗あり
農業生産基盤整備面積 (累計)	145.9ha	156.4ha	183.4ha	195.4ha	213.9ha	381ha	進捗あり

### 参考指標の分析評価

- ・ コロナ禍により2019(令和元)年度より一時落ち込んだが、まちなか広場、まちなか図書館等の拠点の整備に加え、歩行者天国やおさんぽマルシェ、民間イベント等の同日開催により休日歩行者通行量の回復に寄与した。また、居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成に向けて、駅前大通りで滞留空間や緑の空間の創出、植栽の維持管理体制の構築などを目的とした実証実験等により回復してきた。
- ・ 産業用地における立地企業数は、豊橋三弥地区工業用地と豊橋東インターチェンジ工業用地への企業進出の結果、2019(令和元)年度の45社に対して2024(令和6)年度は13社増加した。運転手が不足する物流業の2024年問題により、産業用地は物流業の中継輸送拠点としての需要が見込まれる。
- ・ 農業生産基盤整備面積は、三郷・東細谷地区におけるほ場整備事業が進み、2019(令和元)年度の145.9haから2024(令和6)年度までに68.0ha増加した。

### 総合評価

目標像の実現に向けて、おおむね成果が上がった。

#### 今後に向けて

- ・ 居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成に向けた公共空間の利活用や回遊性の向上を進め、日常的に人が集い、過ごしたくなる空間づくりに取り組んでいく。
- ・ 企業誘致を進めるためには、産業用地の造成に長い期間を要することを踏まえ、新たな用地確保に向けた検討を進める必要がある。
- ・ 農業者が安定的かつ効率的に生産できるように、基盤整備を進める。

## 目標像 3

# 自然豊かな美しいまち

「自然豊かな美しいまち」とは、緑豊かな居住環境や自然と調和した良好な景観が形成されているまちであるため、「緑の満足度」、「良好な景観形成の助言件数（累計）」を参考指標とします。また、本計画が目指す集約型都市構造は環境に配慮した低炭素なまちづくりにもつながることから、「温室効果ガス総排出量（2013年度比）」も参考指標とします。

参考指標	2019 (R1) 基準値	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7) 目標値	進捗状況 評価
緑の満足度	25.2%	30.4%	27.3%	26.8%	27.2%	33%	進捗あり
良好な景観形成の助言件数（累計） ※2021年度以降	— (50件/年)	104件 (104件/年)	250件 (146件/年)	377件 (127件/年)	522件 (145件/年)	600件	進捗あり
温室効果ガス総排出量 (2013年度比)※1	10.2%削減	14.4%削減	17.6%削減	—※2	—※2	28%削減※1	進捗あり

※1 第2次豊橋市地球温暖化対策地域推進計画の改訂により、基準年度が2015年度から2013年度に見直され、それに伴い目標値も28%削減に変更

※2 温室効果ガス総排出量の推計に必要な統計の数値は2年度遅れで公表されるため、2022(令和4)年度が最新となる

### 参考指標の分析評価

- ・緑の満足度は、2019(令和元)年度と比べると25.2%から27.2%と2.0ポイント上昇している。土地区画整理事業などによる公園・緑地の整備や街路樹再生指針に基づき地域にあった樹種への変更など健全な街路樹づくりを進めたことにより数値が上昇したものと考えられる。
- ・従来の景観形成地区の届出等に加え、景観計画に基づく事前協議への助言を行うことにより、目標値の4年分(120件×4年480件)を上回る計522件の助言を行い、景観計画に沿った良好な景観形成の誘導ができた。
- ・温室効果ガス総排出量は着実に減少しており一定の成果が見られる。家庭部門及び業務部門は、省エネ設備の導入等が進んでいるものと考えられるが、産業部門及び運輸部門は、温室効果ガス排出量削減と経済活動の両立が難しく、経済活動の活発化により削減ペースが緩やかであった。

### 総合評価

目標像の実現に向けて、おおむね成果が上がった。

#### 今後に向けて

- ・安全・安心な緑のある空間を確保するため、地域にあった樹種への変更や、危険木の伐採、遮蔽樹木の撤去など公園樹や街路樹の適正管理に取り組んでいく。
- ・良好な景観形成に向けて、建築行為などに対する景観配慮の助言をよりの確に行うとともに、市民や企業などの景観配慮意識が高まるように引き続き意識啓発を図る。
- ・産業部門及び運輸部門において、経済活動の維持・発展を図りながら、温室効果ガス排出量の効率的な削減のため、関係者が連携して取り組みをさらに進めていく。

## 目標像 4

# 安全・安心がつづくまち

「安全・安心がつづくまち」とは、災害に備えた安全な居住環境が整っているまちであるため、「土地区画整理事業進捗率」、「住宅の耐震化率」を参考指標とします。また、安全・安心がつづくまちには、住宅や施設の整備だけでなく、一人ひとりの防災意識の高さが求められることから、「防災訓練・講話の参加人数」を参考指標とします。

参考指標	2019 (R1) 基準値	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7) 目標値	進捗状況 評価
土地区画整理事業進捗率	81.2%	88.9%	87.3%※	88.9%	91.3%	98%	進捗あり
住宅の耐震化率	90.5%	91.6%	92.3%	92.9%	93.5%	95%	進捗あり
防災訓練・講話の参加人数	62,558人	26,767人	54,197人	59,200人	57,973人	63,000人	進捗なし

※2022(令和4)年度中に実施した事業計画変更(牛川西部・柳生川南部)による全体事業費で再算定した数値を記載。

### 参考指標の分析評価

- ・土地区画整理事業については、道路築造や宅地造成などの工事、建物移転補償を計画的に行うことに加え、換地処分に向けた換地計画図書を作成するなど着実に事業を進めることができた。
- ・建築物耐震改修促進計画において、住宅の耐震化率95%を達成するには、耐震性のない木造住宅を改修または解体する必要があるとしており、耐震診断を実施した方へ耐震相談会を実施し、耐震改修等の啓発を行ってきた。
- ・防災訓練・講話の参加人数は2019(令和元)年度の62,558人に対し、新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に減少したが、度重なる災害の影響から防災意識が高まり、年々訓練参加者数が増加傾向にある。

### 総合評価

目標像の実現に向けて、おおむね成果が上がった。

#### 今後に向けて

- ・引き続き牛川西部、柳生川南部土地区画整理事業の円滑な推進に取り組んでいく。
- ・旧耐震基準の住宅については、耐震診断は済ませたが改修または解体の進んでいない家屋が多く残っているため、引き続き、相談会やダイレクトメール等、耐震化の啓発を進めていく。
- ・今後も各種訓練や防災啓発活動を実施することで、市民の防災意識の向上や自主防災組織の活性化などを推進し、地域防災力の強化を図る。

### 3 今後に向けて

現行の都市計画マスタープランの策定から5年が経過し、中間評価を行いました。

目標像ごとに掲げる参考指標の中間評価を踏まえると、目標像1については、あまり成果は上がらなかったものの、居住の集約が進んでいることや公共交通利用者数についてコロナ禍による大幅な減少から一定の回復がみられており、目標像の実現に向けて取り組んでいます。また、目標像2、目標像3及び目標像4については、総合評価としておおむね成果が上がっており、以上のことから、都市計画マスタープランで定める基本理念の実現に向けた都市づくりは着実に進んでいます。

都市づくりには長い年月が必要であることから、本計画の目標年次である2030(令和12)年度に向けては、本市の施策方針や国の政策動向などを踏まえ、将来の都市構造や分野別方針を見直し、現行の都市づくりの基本理念、4つの都市の目標像及び基本方針に沿って、引き続き目指す都市の姿の実現に向けて進めていきます。